

児童発達支援(通園) 支援プログラム

法人理念	<p>1. 私たちは、賀川豊彦の思想と実践(キリスト精神)を継承し、神と人に仕える仕事をします。</p> <p>2. 私たちは、一人ひとりの人格を尊重し、その成長を支援します。</p> <p>3. 私たちは、常に利用者の立場に立って、そのニーズに応え、サービスの向上に努めます。</p> <p>4. 私たちは、地域社会の福祉課題を積極的に掘り起こし、それに取り組みます。</p>		
支援方針	<p>家庭や地域で自立した生活ができ、将来豊かな生活が送れるよう、集団・個別指導を通して一人ひとりの発達に応じた支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎基本的な生活習慣を身に付ける ◎運動機能の発達を促す ◎物事への興味関心を広げる ◎集団の中でのルールや役割を理解して行動できるようにする ◎コミュニケーション能力を高め、社会性を育てる 		
提供時間	9:30~14:00	送迎の有無	有り
本人支援の内容と5領域の関連性	別紙参照		
家族支援	<ul style="list-style-type: none"> ◎年3回の面談や送迎時、保育参観や電話等で家族からの相談に応じ、適切な助言を行います。 ◎生活の様子や取り組み方、環境設定など具体的な方法についてご家庭と共有し、お子様についての理解を深め、ご家庭での取り組みにつなげます。 ◎センター機能を活かし、必要に応じて専門相談を案内するとともに、市民向け講演会や保護者学習会等の案内を積極的に周知し、学びの機会を提供します。 ◎お子様の状況やご家庭の状況(保護者の精神面、家族関係、虐待等)の課題に応じて、医療機関やこども家庭センター等、関係機関との連携を図ります。 		
移行支援	<ul style="list-style-type: none"> ◎行事等を通して様々なことを体験する機会を提供します。 ◎就学・転園に向けた準備や調整の支援を行います。 ◎就学先・転園先と連携し、引継ぎを行います。アフターフォローとして、就学後・転園後のお子様の様子を把握し、保護者と共有します。 ◎センター機能を活かし、利用終了後にも必要に応じて相談支援を行います。 		
地域支援 地域連携	<ul style="list-style-type: none"> ◎他の機関で訓練等を利用している場合には保護者と様子を共有し、支援に生かします。 ◎活動や行事の中で地域の資源を利用する等、地域の方々と関わる機会を作ります。 ◎保育園交流を行い、通園以外の集団で過ごす機会を提供します。 ◎地域の方々が子どもの発達についての知識を深められるよう、センターとして市民向け講演会や支援者研修を開催します。 		
職員の質の向上に資する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◎虐待防止・身体拘束廃止・保健(怪我、発作、アレルギー、誤嚥などの対応の仕方等)・防災(災害時の対応等)・感染症対策(嘔吐処理や感染症に関する基礎知識等)・食中毒対策等の内部研修を実施します。 ◎外部研修等を活用することで職員一人一人が広い視野を持ち、発達支援や家族支援の知識を深めるよう努めます。 ◎支援計画担当者会議やケース会議を通して、職員の共通理解を深め、協力してより良い支援に向けての改善に努めます。 ◎必要に応じて専門職(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理士)と連携し、療育の質の向上に努めます。 ◎日常的に職員同士がコミュニケーションを取り、学び合える環境を作ります。 		
主な行事例	<ul style="list-style-type: none"> ◎入園式、クラス懇談会、親子交流会、山登り、じゃがいも堀り、プレイデー、おでかけ、わくわくチャレンジ、お泊りチャレンジ、きらり劇場、クリスマス会、親子遠足、卒園式、誕生日会、食育活動、保育参観、個人面談 		